不在者投票に関する調書

最高裁判所裁判官国民審査　　何投票区

1　最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第 53 条の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人 （男　人） （女　人）	うち投票者 人 （男　人） （女　人）	備考 代理　人　点字　人 未受理（未帰還）　人
2　最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第 54 条の規定により他の市区町村で投票用紙及び投票用封筒の交付を受けて投票した船員		人 （男　人） （女　人）	備考 代理　人　点字　人
3　最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第 59 条の４の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人 （男　人） （女　人）	うち投票者 人 （男　人） （女　人）	備考 代理　人　点字　人 未受理（未帰還）　人
4　最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第 59 条の５の４第７項の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人 （男　人） （女　人）	うち投票者 人 （男　人） （女　人）	備考 代理　人　点字　人 未受理（未帰還）　人
5　最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第 59 条の６第８項の規定により投票送信用紙及び投票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した船員		人 （男　人） （女　人）	備考 代理　人　点字　人
6　最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第 59 条の６の３第３項の規定により投票送信用紙及び投票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した船員		人 （男　人） （女　人）	備考 代理　人　点字　人
7　最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第 59 条の６の４第１項の規定により投票送信用紙及び投票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した船員		人 （男　人） （女　人）	備考 代理　人　点字　人
8　最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第59条の８第３項において準用する同令第59条の６第８項の規定により投票送信用紙及び投票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した者		人 （男　人） （女　人）	備考 代理　人　点字　人
9　特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律施行令第１条第３項の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人 （男　人） （女　人）	うち投票者 人 （男　人） （女　人）	備考 代理　人　点字　人 未受理（未帰還）　人
不在者投票者の計		人 （男　人） （女　人）	備考 代理　人　点字　人 未受理（未帰還）　人
１０　投票用紙及び投票用封筒の交付を拒絶した者	拒絶理由	拒絶年月日	備考
拒絶した者の計	１人		

何年何月何日調製

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長　氏　　名　印